

社会福祉法人 伊勢崎市愛のはぐるま会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 8月 3日～平成30年 8月 2日までの 3年間

2. 内容

目標1：平成32年 7月までに、男性職員のうち育児休業等を1人以上取得を目標とする。

<対策>

- 平成27年 8月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 平成27年度～ 制度の導入、朝・夕礼及び掲示などによる職員への周知

目標2：平成27年 9月から、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 平成27年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年 8月～ 事業所毎に問題点を検討
- 平成27年 9月～ ノー残業デーの実施
運営会議の実施（管理職への意識改革等）